

令和5年度 中津川市立加子母中学校 いじめ防止基本方針

令和5年4月1日改訂

＝いじめ問題に関する基本的な考え方＝

いじめは、人として決して許されない行為です。しかしいじめは、どの生徒にも、どの学校にも起こり得るものです。だからこそ学校、家庭、地域が一体となって、一過性でなく、継続的にいじめの未然防止、早期発見、早期対応といった取組が重要です。こうした取組は、学校の全教育活動で、組織的に取り組む必要があります。とりわけ、「いじめを生まない環境づくり」である未然防止活動は、教育活動のあり方と密接に関わっており、すべての教職員が日々実践することが求められます。

「いじめは、どこの学校でも、どの子にも起こり得る」と考える

教師は「いじめを許さず、子どもをしっかりと守る！」という構えで指導に当たる

【未然防止】 【早期発見・早期対応】 【保護者・関係機関との連携】

【いじめの未然防止】

- ① **教職員の気づきの力を高める～人権感覚を研ぎ澄ます教師集団づくり**
 - ・生徒共に活動する中で、その言動から生徒の変化を捉え、対応できる教師集団となる。
 - ・美しい言葉、思いやりある言葉を使い、誰とも明るくさわやかに温かな挨拶を交わす。
 - ・Q Uテスト（年4回）、心のアンケート（原則月1回）等の各種調査から生徒の実態を捉え、対応の在り方についての研修をし、指導に活かす。
- ② **互いに認め合い、支え合い、助け合うことができる仲間づくり**
 - ・自尊感情を高める指導・援助～学習、学級活動、学校行事、日常活動の中で
 - ・全職員で全生徒を育てる協力・協働体制～心の通い合う学校づくり
- ③ **命や人権を尊重し、豊かな心を育てる**
 - ・人権教育の充実～生命尊重の精神を育む『命の教育』を推進する。
 - ・道徳教育の充実～議論する道徳の取組の中で、多面的多角的な見方・考え方の理解を深め、多様な社会に対応する豊かな心を育てる。
- ④ **保護者や地域と連携した学校教育の体制づくり**
 - ・保護者への情報提供、保護者や地域からの情報提供が盛んに行われる体制をつくる。

【いじめの早期発見・早期対応】

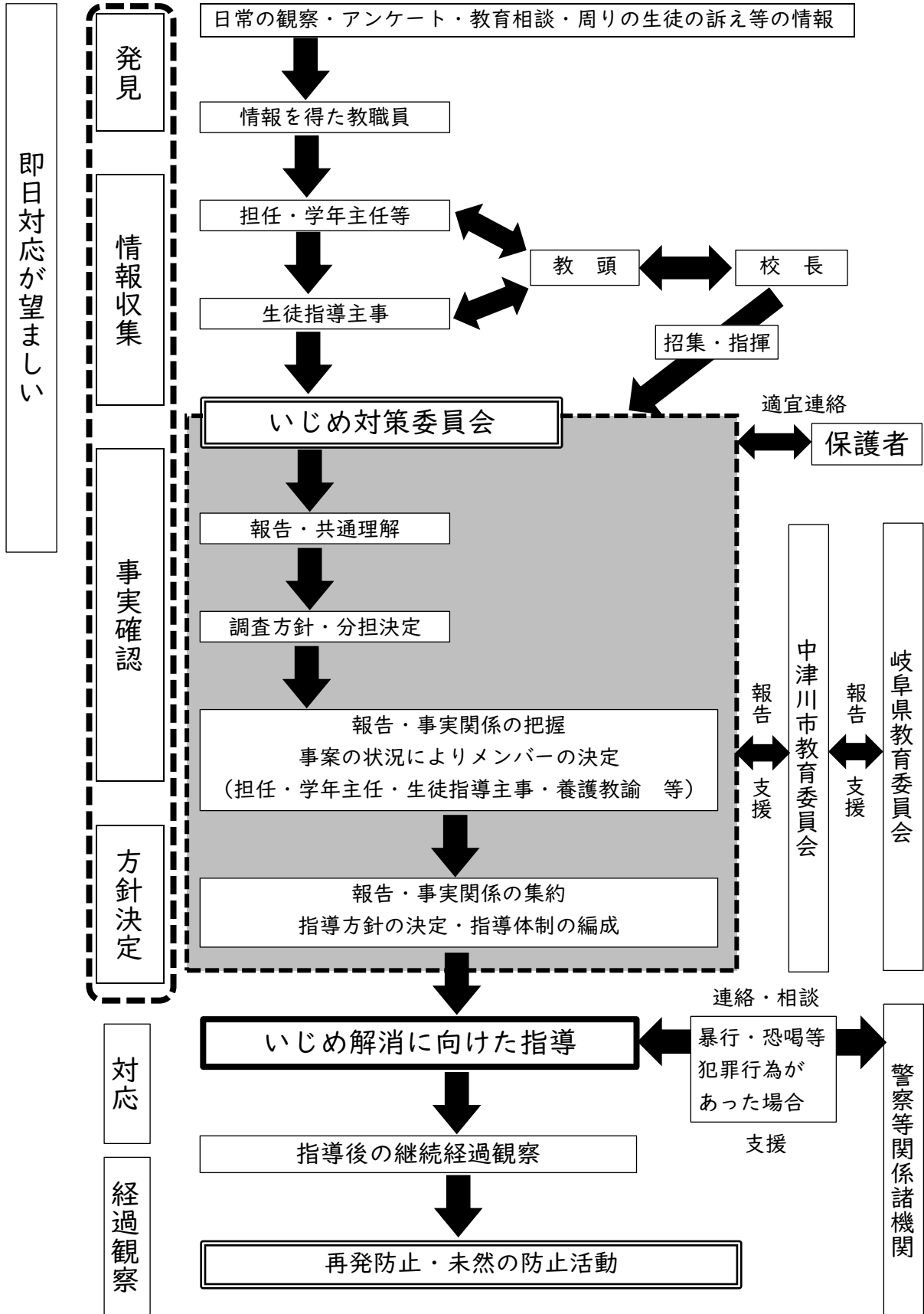
- ① **生徒の些細な変化に鋭く気づくこと～子どもの立場に立つ・共感的な理解に努める**
 - ・教師自身が人としての人権感覚を磨き、十分な生徒理解に努める。
 - ・共感的に生徒の言動を理解しようとするカウンセリング・マインドを高める。
 - ・生徒が困ったことや悩みを抱えなくてもよい環境を整える（保健室・相談室・SC等）。
 - ・本人、仲間、保護者等、誰にとっても相談しやすい環境を整える。
 - ・いじめ発生に備え、組織的対応の流れを整えておく。（いじめ対策委員会の設置、いじめ対策の校務分掌の位置付け）
- ② **気づいた情報を、速やかに共有し、チームで対応する**
 - ・情報は5W1H（いつ、どこで、だれが、だれと、どのように）で記録する。
 - ・関係職員で、速やかに共有することができる体制（対応の基本的な流れ）を整えておく。
 - ・日常的な情報収集と定期的な調査を活用し、適切な対応についての研修をする。
- ③ **情報に基づき、速やかに対応すること**
 - ・関係職員で、速やかに初期対応について打ち合わせ、指導に当たる。
 - ・状況により関係機関と連携をして適切に対応できるようにする。

【保護者・関係機関との連携】

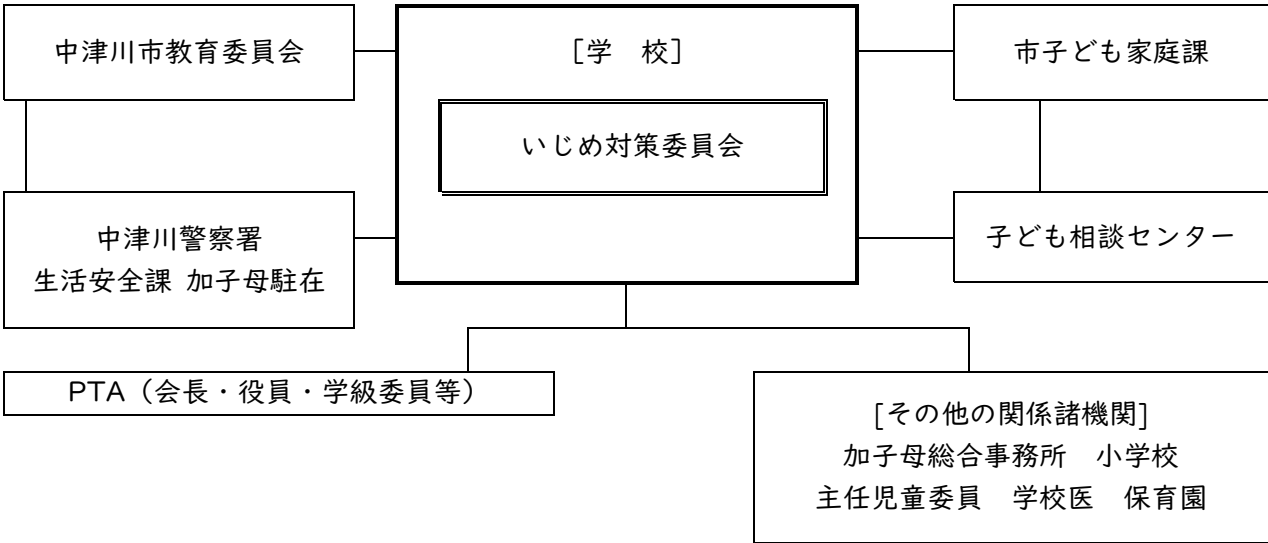
- ① 保護者とは日頃から連絡を取り合い、良好な信頼関係を築くようにする。
- ② 発生事案の大小にかかわらず、速やかに関係機関（市教委・市子ども家庭課・警察署生活安全課・子ども相談センター・PTA・加子母総合事務所・保育園・小学校・主任児童委員・学校医）と連携し、組織的に対応できるように連絡システムを整えておく。

いじめ事案が発生した場合の組織的対応の流れ

※いじめを認知した場合は、速やかに組織的に対応に当たる。



関係諸機関との連携



【関係連絡先一覧】

関係諸機関	関係課等	電話番号
中津川市教育委員会	中津川市役所	66-1111
	学校教育課長（教育次長）	内線：4230
	生徒指導担当指導主事	内線：4231
中津川市役所 加子母総合事務所		79-2111
中津川警察署	生活安全課	66-0110
	加子母駐在所	79-2002
中津川市消防本部		66-1119
中津川市民病院		66-1251
岐阜県立下呂温泉病院		0576-25-2820
加子母中学校 校医 河村医院		79-2033
中津川市防災安全課	総務部防災安全課	66-1111
	総務部防災安全課長	内線：160
中津川市 市民福祉部	市民福祉部子ども家庭課	66-1111
	市民福祉部子ども家庭課長	内線：615
東濃子ども相談センター		0572-23-1111
恵那保健所		0573-26-1111